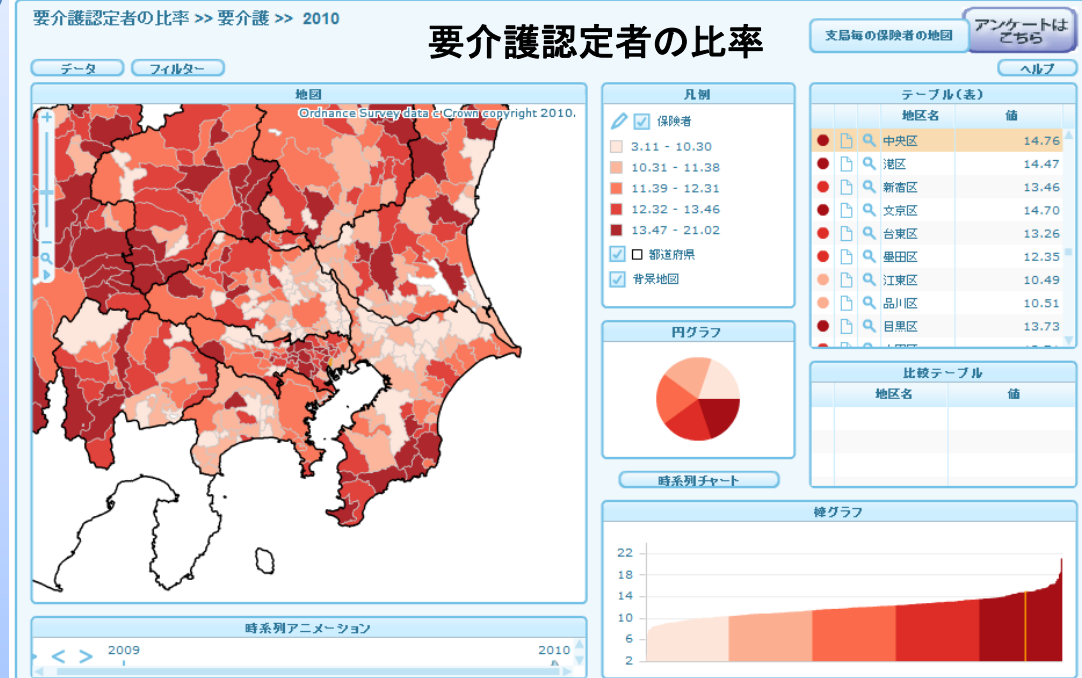


# 「見える化」を活用した地域診断の例（介護予防Webアトラス）

- 介護予防の視点として、心身機能の改善や環境調整などを通じ、高齢者の生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものである。
- このためには、高齢者が日常生活の中で気軽に参加できる活動の場が身近にあり、地域の人とのつながりを通して活動が広がるような、**地域づくり**が重要である。
- その前提として、地域の高齢者の健康状態や、地域の社会資源等について把握し、課題やニーズ、必要な社会資源などをアセスメント（**地域診断**）することが必要である。

## 介護予防Webアトラスについて

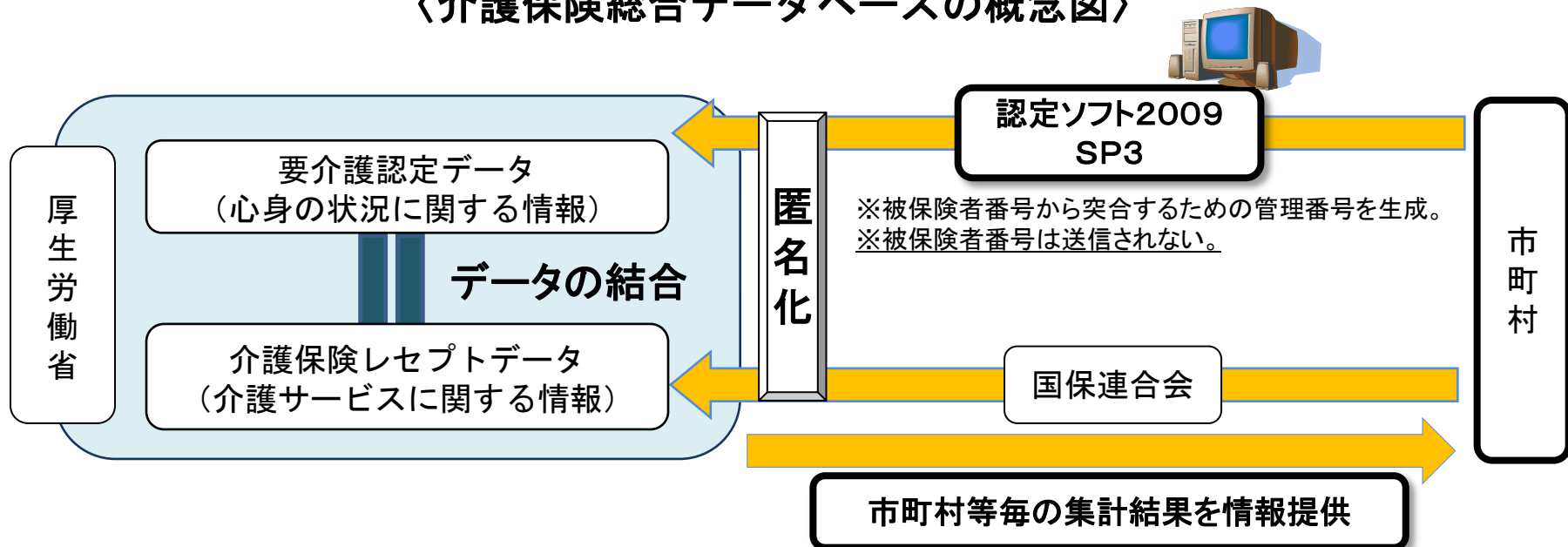
- 介護予防事業報告などの情報を基に、地理情報システムを活用した「見える化」を支援するためのツールであり、WEB上から、誰でも無料で利用することができる。
- 「見える化」することにより、自治体内の情報共有、他の自治体との比較、全国との比較が可能になる



# 介護保険総合データベースについて

- 厚生労働省において直接収集した要介護認定データを中核としつつ、さらに、介護保険レセプトデータの統合を行い、介護保険に係る総合データベースを構築する。
- 同データベースを用いた集計・分析結果により、介護サービスの利用実態、要介護認定者の健康状態による必要な介護サービスの実態等を把握でき、市町村における介護保険の適正な運営等に資するための資料を得る。

## 〈介護保険総合データベースの概念図〉



平成25年1月より、各保険者からの要介護認定データの収集を開始した。現在、厚生労働省においてデータの蓄積を進め、集計・分析ができる体制を整えているところであり、引き続き情報提供にご協力いただきたい。

# 介護相談員派遣等事業について

- 地域で活躍している高齢者や民生委員等が、介護サービス利用者のための相談などに 応じるボランティア(介護相談員)として、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービス担当者との意見交換等を行う事業であり、地域支援事業の任意事業に「介護サービスの質の向上に資する事業」として位置付けられている。

- ・介護相談員数 4,415人(現在活動している人数(H24.3現在))
- ・実施市町村数 483か所(実施率 27.7%(同))

- 平成24年度から、施設系に加え居宅系サービスの運営基準においても、事業者に対し、介護相談員との連携が努力義務化された。

- 介護相談員派遣等事業のしくみ

